

自由遊びにおける保育者の指導法に関する実践研究

—倉橋惣三「保育法の原則」の視点からの分析

会津大学短期大学部 幼児教育学科

郭 小蘭

I. はじめに

幼児教育の方法は幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする（西岡，2017，p.7）。また，新保育所保育指針の総則に保育所保育に関する基本原則の1つとして保育の環境が含まれる。保育の環境には，保育士などや子どもなどの人的環境，施設や遊具などの物的環境，更には自然や社会の事象などがある（西岡，2017，p. 27）。このような教育観・保育観の基にあるのは，子どもは乳児期から知的探求心があり，物的環境や人的環境に自分からかかわろうとする考え方である。保育内容は一人一人の子どもの発達過程・学習過程などにおける特性を踏まえて，柔軟に総合的に展開していく必要がある。

この環境による教育の理念については倉橋惣三の「保育法の原則」とも接点が見られる（菊地・土屋，1990，pp. 91 - 119）。「間接教育の原則」とは教師が直接に教えるのではなく，意図をもった環境構成を通して教育を行うことをいう。「相互教育の原則」とは幼児同士自らの力で相互生活を営ませることで対人能力を身につけることである。「共鳴の原則」とは幼児の話を幼児の目線で傾聴し，受け止めてあげることである。「生活による誘導の原則」とは幼児が教師との共同生活を通して学ぶことである。この4つの原則は新幼稚園教育要領・新保育所保育指針に置き換えると，①環境を通して教育を行う，②子どもの自己発揮と協調性の両方の育ちに留意する，③保育者等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となる，④教師は，理解者，共同作業者など様々な役割を果たし，幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう適切な指導を行う。

本稿は筆者が指導するゼミで製作した布遊具を用いた4歳幼児の自由遊び過程と保育者の指導法との関係を倉橋惣三の「保育法の原則」の視点から分析して，幼児の自由遊びの指導法において，幼児の興味を惹きつける布遊具，幼児同士の相互作用を見守る，共感，一緒に遊ぶという保育者の指導法が効果的であるかどうかを検討する実践研究である。

II. 実験概要

対象 保育園児 10 名（4 歳 5 カ月～4 歳 10 カ月までの間の幼児，男児 4 人，女児 6 人）と保育士歴が長い担任保育士 1 人であった。

実験方法及び分析方法 事前に筆者が用意した布遊具を保育園に運んで行き，保育園の園長と 4 歳児担任保育士 1 名に実験の目的を説明し，保育実践の評価を聞く自由記述式の「活動中での気づき」を記入することを担任保育士に依頼した。実験当日は幼児 10 名を選んでいただき，布遊具の例を幼児たちに見せてから実験終了するまでの過程における幼児の遊び姿と保育者の姿をビデオに撮り，後にビデオ内容を観察・記録・整理して，分析した。分析内容は担任保育士の実践（以下は保育者の実践と表記する）と幼児一人一人の遊び過程及び幼児同士のかかわりであった。

Ⅲ. 結果と考察

保育者の実践について

保育者の実践については，導入・展開・まとめ・自己評価という順序で結果報告と考察を行う。**導入の方法**は次の通りであった。①場の設定：布シートで 2 つの「お家」（魚つり遊びとままごと遊び）を作った。2 つの家が 2 メートルくらい離れるように配慮した。互いの遊びへの影響が少ないように工夫した。②布遊具の提示方法：布遊具箱から布遊具を 1 つ出して例として「これは何かな？」という問いかけで幼児の興味を引き出し，幼児の早く遊びたい気持ちを刺激した。布遊具の遊び方に関する説明は一切なかった。幼児自身の発見学習や観察学習，友達同士の助け合いが起きるように工夫された。幼児一人一人に対する指導法は倉橋惣三の「間接教育の原則」に当てはまる。なお，幼児一人で使っている数の決まりがなく，幼児たち自身の力で布遊具を手に入れるように状況を設定した。その結果，低月齢児が高月齢児に遠慮していた姿，自己主張が強い幼児に遊具を譲ったという姿があり，幼児なりの適応力が観察された。倉橋惣三の「相互教育の原則」に当てはまる。③集団遊びのルールへの指示：遊具箱にあるものはどれで使ってもいいよ，仲良く遊んでくださいという 2 つのルールを指示した。自由遊びであることを知らせ，他児への思いやりをもつよう促した。この指示に対する幼児たちの反応はとても素直で静かに「ハイ」と言った。上記の導入方法により幼児たちは各々自分のイメージで十分に遊びを展開していた。

活動展開方法は①遊具を自分たちで取り出す段階では，幼児たちは遊具に触りながら遊具の名前を言い，遊具の感触，形，大きさ，色彩，仕組み，仕掛けに気づいた喜びを保育者に知らせていた。保育者は“本物みたい”“そうだね”“大きいね”“可愛いね”など，幼児の言いたいことを読み取り，言葉で応答した。保育者の自由記述の言葉で言うと共感的なかわり方であった。この指導法は倉橋惣三の「共鳴の原則」に当てはまる。②遊び始めた段階では，保育者は一人で遊んでいる幼児のところ，遊具の操作がうまくできない幼

児のところ、低月齢児のところに来て一緒に遊んでいた。幼児の自信がないような気持ちを受け止めていた。「一緒に遊ぶという指導法」は倉橋惣三の「生活による誘導の原則」に当てはまる。③注意の仕方：幼児たちが興奮して走り回った際に“そういう遊び方ではないよ”と優しく声をかけて、幼児たちに自分で考えるよう促した。

まとめ方は幼児たちが遊びのイメージをもち続けるよう配慮しながら幼児たちが自ら片づけるよう“お家（布遊具箱）に返してあげよう”と声かけた。この声かけは遊びを始める時に遊具を遊具箱から出す、遊びを終了する時に遊具を遊具箱に戻すという生活習慣の形成を考慮した指導であった。幼児たちは自分たちで片づけ終わったところで自ら壁側に一列に座り、保育者の話を静かに聞いていた。保育者は幼児たちが自由遊び過程を振り返るようにするために、問いかけという形で振り返るのを援助した。保育者は“楽しかったね”と言った後“どの遊びが一番楽しかったですか”と聞いた。幼児たちに“魚遊びの人？”“人形遊びの人？”“チョキチョキ遊びの人？”と3種類について聞いた。保育者の指導法の中に幼児たちに振り返りの機会を作ってあげることも含まれる。保育者のまとめ方は幼児の主体的な活動を促す指導であった。

保育実践の自己評価については保育者の自由記述文「活動での気づき」を引用する。“①遊具の説明のみでも、子ども達の中で自然と遊びを考え、展開しており、年齢による子ども達の姿が見えたように思う。②保育者からの声かけを、あそびに共感したり、一緒に遊ぶことのみを意識してみたが、子ども達自身の思いが十分に出ていたり、考えや工夫がより見られた。年齢よっての適切な声かけ・関わりが大切であることを改めて感じた場面であった。③「食べ物の遊具を袋に入れて、自分の物と集めてしまう姿があり、使用できなかった子の姿が見られた。”

10 人幼児の行動観察及び保育者の幼児一人一人とのかかわり

まず、個の育ちの視点から幼児一人一人の遊び過程を A 子から J 君まで順番に記述する。4 歳 5 カ月の A 子は初めて布遊具を見たときにすぐ赤ちゃん人形を手に入れた。終了するまで赤ちゃんを手放すことがなかった。A 子の遊び過程は①赤ちゃんのほほを触ったり、赤ちゃんの両手を合わせたり、自分の足に乗せたりするなど、赤ちゃんを可愛がる、②赤ちゃんを先生の膝に乗せてまた戻してニッコリした、③B 子と C 子と一緒に赤ちゃんの世話ごっこをした、④E 子に遊具を貸さなかったが、一緒に人形ウサギに食べさせる遊びをしていた、⑤赤ちゃん人形、布包丁、食べ物を袋に入れて出かけた、上記 5 つの行動が観察された。4 歳 7 カ月の B 子はお話が上手で雰囲気盛り上げるのが得意であった。布カバンをずっと抱えて母親役の仕事、例“仕事に行ってくるね”“買い物に行ってくるね”“つりに行ってくる”などのイメージを大きな声でみんなに知らせた。それを受けて、他児も特に C 子はずっと B 子の後を“お母さん”と呼びながら追いかけていた。4 歳 10 カ月の C 子は食べ物とフルーツ、ポット、弁当箱を自分のものにしていっぱい袋に集めた。D 子、H 君に言われて譲ってあげた姿があったが、いっぱい遊具を自分のものにするのが

好きの様子であった。遊びはほとんど食べるままごと、赤ちゃんの世話ごっこ、B子についていくことが多かった。4歳10カ月のD子は①行動が早く、C子に“(遊具を)1つ戻して!”と言って、自分の意思を通すところが見られた。②布包丁2本とまな板、大きなフルーツと小さなキューイを集め、目の前に置き、眺めて嬉しい表情をした。③グレープを見て「大きい!」と言い、包丁で切って「切れた!」と先生に知らせた。④隣にいたG君の切る遊びを観察していた。⑤誰かが困っていたら率先して助ける声をあげた。⑥魚釣りコーナーをのぞいたが、やらなかった。⑦出かけごっこに加わった。⑧布シートを布団代わりにする遊びに加わった。⑨布シートの片づけは他児にさせずに自分でたたもうとした。D子は他児との関わりが多かったのと、9つの遊びが展開された。4歳5カ月のE子は物静かな女兒であった。①魚釣りコーナーで長い時間魚つりを集中してやっていた、②D子の袋を触り、D子から遊具を1つ貸してもらった、③保育者の膝に寄り添い、A子の傍でウサギに食べさせるふりを保育者と一緒にやっていた。もっと食べ物などで遊びたかったが、遊具の数が足りなかったのでできなかった。4歳10カ月のF子は月齢の高い女兒で控えめなところが見られた。F子の遊びの展開は①魚つりを長い時間やっていた、②象さん人形を寝かせる、③他児の調理する姿を観察する、④G君と関わろうとした、⑤I君とかかわろうとした、⑥女兒の中に入りたいが、入らずに女兒の遊びを見ていた。先生の近くにいたが、声をかけることや見せる行為などが見られなかった。6つの姿が観察された。4歳8カ月のG君は袋があるルクサックの人形クマが大好きであった。犬と見間違えていた。終始クマをもっていた。①クマを背負う、②クマの袋に布遊具を入れて背負って出かける、③クマを自分の傍に置いてミカンの粒をご飯に見立てて、調理してあげる、クマの世話ごっこというテーマで3つの遊びが展開された、④仕掛けの磁石に気づき、うまく合わせられないから止めた。4歳9カ月のH君はよく話をし、自分の感情を素直に表現する姿が見られた。①魚つりをやって“楽しいよ”と言った、②遊具をC子から分けてもらいたいと“仲良くあそぼうよ”とルールで交渉した、③調理ごっこをした、④出かけごっこに参加して走り回っていた、⑤「鬼だ!」と言ってみんなと一緒に逃げた。4歳5カ月のI君は象さん人形が大好きであった。長い時間かかわっていた。①魚釣り②象さんに服を着せようとしたり、抱っこしてくちづけしたり、触って可愛がったりした、③G君のミカンを切る遊びを真剣に観察して自分のその後の遊びに生かした、④バケツにさんまを入れて手で切る動作をしてから口をパクパクさせてその後満面笑顔であった、⑤走り回る遊びに加わった。月齢が低いが、よく考えている姿が観察された。4歳5カ月のJ君はマイペースで遊びに集中していた。20分間の中で17分間ほど魚つりに集中して遊んでいた、②魚釣り遊びの後で布シートを体に巻き付け、いたずらした姿も見られた。遊びの種類は少なかったが、一つの遊びに粘り強く取り組んでいたことが感動的であった。幼児一人一人の遊びがじっくりできたのは保育者の支えがあったからであろう。次に保育者の幼児一人一人とのかかわり方をみてみよう。

A 子との関わりは一人遊びのときや赤ちゃん人形を見て可愛いねと共感した。B 子の行ってきますに、行っていらっしやい！と応答した。C 子のバナナがうまい！という声かけにおいしいねと共感した。D 子がグレープを見せようとした気持ちを受け止め、大きいねと代弁した。E 子の自信がなさそうな気持ちを受け止め、一緒に遊ぶ時間が相対的に多かった。F 子のことを見守っていた。H 君の魚、楽しいよ！でっかい！などの声を受け止めたり、H 君の他児との対人的交渉に助言したり、H 君からの声に丁寧に応答していた。J 君とは J 君の一人遊びの時に一緒に遊びに参加した。すべての幼児に共感的にかかわっていた。次に、保育者の動線に基づき、保育者の配慮を観察し整理する。保育者はまず食べ物、調理道具の数が足りないままごとコーナーで長くかかわっていた。低月齢児の I 君 G 君、A 子の傍で見守り、同時に高月齢児の声を聞き、共感的に応答していた。そして、魚コーナーに移り、一緒に遊ぼうかという様子でかかわっていた。その後、ままごとコーナーの方は出かけごっこで賑やかになったため、ままごとコーナーに戻ってきた。ままごとコーナーに長い時間いた。その理由は布遊具の数が足りないので幼児同士の葛藤が起きるのではないかと想定したからだろう。全体的にみて、幼児全員は一人遊びもしつつ、連合遊びも楽しめた。保育者の動線から自由遊びを指導する方法は一人一人の幼児の状況把握をしつつ、リスク予防や要支援を意識しながらかかわることが大切であると読み取れる。次に倉橋惣三の「保育法の原則」と照らし合わせながら保育者の指導法を考察する。①保育者が直接に教えないかかわり方、つまり「間接教育の原則」で幼児たちが自分のイメージで楽しく遊びを展開できた。幼児たちの言いたいことを読み取り、共感したかかわり方、つまり、「共鳴の原則」は幼児たちに安心感を与えた。一緒に遊ぶという指導法、つまり、「生活による誘導の原則」は、幼児のやる気を高め、遊びの継続を支えたと考えられる。10 人の幼児たちは先生に自分のイメージを知らせ、先生の応答に支えられて充実した自由遊びができた。集団指導の中核はまず幼児一人一人の欲求を満たして個の育ちを大事にすることである。幼児が自らの力で集団生活を営むことは社会性や適応能力を身につける必要な体験である。実験の中で遊具をめぐる取り合いを幼児同士の話し合いで解決した姿は倉橋惣三の「相互教育の原則」の妥当性を示した例である。

IV. まとめと今後の課題

本研究では、布遊具を用いた幼児の自由遊び過程における保育者の指導法について、倉橋惣三の保育法の原則に照らして、事例を通して分析し、幼児同士の相互作用を見守ること、共感し、一緒に遊ぶことが幼児の主体的活動及び幼児同士の相互作用を促すのに効果的であったことを示した。課題としては、さらに多くの布遊具を製作し、操作を必要とする仕掛けなどを増やすと共に効果的な指導法について実験研究することが期待される。

引用・参考文献

郭 小蘭. (2016). 布玩具魚つり遊びに見られる幼児の発達段階の違いと効果的な指導法について. *会津大学短期大学部研究年報*, **73**, 177-186.

菊地ふじの (監修) 土屋とく (編). (1990). 倉橋惣三「保育法」講義録 保育の原点を探る. フレーベル館, 91-119.

西岡育子 (編集人). (2017). 平成 29 年告示 幼稚園教育要領 (文部科学省) 保育所保育指針 (厚生労働省) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 (内閣府・文部科学省・厚生労働省) 原文. チャイルド社.

前田智美. (2008). *かわいい野菜とフルーツがいっぱい*. 日本ヴォーグ社.

文部科学省. (2017). *幼稚園教育要領*.

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1304415.htm

付記

本研究の成果の公表については承諾をいただいていることと、本研究にご協力をいただいた保育園の先生と子ども達、及び筆者が指導するゼミの卒業生の皆様に深く感謝の意を申し上げます。